

会 議 録

1 会議名

平成28年度第1回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○ 報告事項

(1)平成28年度清里区総合事務所の職員体制について（公開）

(2)平成28年度清里区の主な事業について（公開）

(3)清里区地域協議会委員の公募結果について（公開）

○ 協議事項

(1)自主的審議事項「山荘京ヶ岳の運営について」（公開）

3 開催日時

平成28年4月18日（月）午後4時00分から午後5時20分まで

4 開催場所

清里区総合事務所3階 会議室3

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：笹川幹男（会長）、古澤文夫（副会長）、勝山洋子、木嶋宣廣、島田敏雄、
田村勝栄、丸山弘子、向橋マチ子、山川正平、涌井博道、綿貫隆男（12
人中11人出席）

・事務局：清里区総合事務所 江口所長、平田次長、岡田市民生活・福祉グループ長
小林班長、内田班長、田村主任
板倉区総合事務所 山中産業G長グループ長、新井班長、上村主事
（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【平田次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【笹川幹男会長】

- ・ 挨拶

【江口所長】

- ・ 挨拶

【平田次長】

- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【笹川幹男会長】

- ・ 議事録署名委員を会長のほか木嶋委員を指名する。
- ・ 次第 3 報告事項（1）「平成 2 8 年度清里区総合事務所の職員体制について」事務局に説明を求める。

【江口所長】

- ・ 資料 No. 1 により説明

【笹川幹男会長】

- ・ 質疑を求めたが無く、報告事項（1）「平成 2 8 年度清里区総合事務所の職員体制について」を終了する。
- ・ （2）「平成 2 8 年度清里区の主な事業について」事務局に説明を求める。

【平田次長】

- ・ 資料 NO. 2 により説明

【笹川幹男会長】

- ・ 質疑を求める。

【向橋マチ子委員】

- ・ 財産管理費における菅原神社のトイレについては、改修するのか。

【平田次長】

- ・ 施設が老朽化していることから、解体する。

【綿貫隆男委員】

・道路維持費について、区内の市道や県道が除雪等でかなり壊れている箇所があるが、それを修繕する費用なのか。

【平田次長】

・対象となるのは市道であり、市内一円道路修繕工事 18,860 千円の予算内で、除雪とか大雨により道路の一部が傷んだ場合などの軽微な修繕に対応するが、大きな修繕については、別の予算での対応となる。

【綿貫隆男委員】

・道路のアスファルトで除雪により剥げている箇所を部分修繕してあるが、来年の除雪でまた修繕しなければならなくなると思うが、本格的な工事をしないでよいのか。

【平田次長】

・応急対応として部分修繕は行っているが、管理上必要な箇所については本修繕を行う。

【内田班長】

・季節的な対応が必要であり、冬場については仮の補修を行っている状態で、それについての本格的修繕は計画的に行っている。

【綿貫隆男委員】

・仮の補修では長期の使用に耐えられないことから、できれば本格的な補修を行い、毎年同じ工事を繰り返さないよう検討してほしい。

【江口所長】

・基本的には、緊急を要する部分について修繕を行い維持管理していく状況であり、他のものについては、年度計画なり場所を選定しながら本格的に直す。それについては、先ほど説明したとおりこの予算では対応しきれないため、場所を選定しながら順次工事を行っている状況である。なお、この予算には道路側溝の掃除とか、若干の草刈の業務も計画的施設管理委託に含まれている。

【山川正平委員】

・農村公園の管理については、今年から市の直轄で行うと聞いているが、その予算を確保しないでよいのか。

【江口所長】

・その件については先回説明したが、清里区内にあった 7 箇所の農村公園の内 2 箇所を

廃止し、あとの5箇所は直営という形で地域の皆さんと共同して維持管理を行う。詳細について担当から説明する。

【山中G長】

・この資料には載せてないが、草刈等については市に予算がある。今までは指定管理制度で地元が主体的となって維持管理を行ってきたが、今後は市が直営という形で行い、地元の方に作業を委託する形となっている。委託の形態についても都市公園と同じようなパートナーシップ制度を用いており、仕事量の半分を地元でもっていただくこととなる。実際の予算額では、昨年度の指定管理料に比べ若干下がってはいるが、基本的な金額についてはさほど増減していない。

【平田次長】

・清里区における管理委託料の予算額は昨年度74万円ほどだったが、今年度は53万円ほどであり約20万円の減額となっている。

【綿貫隆男委員】

・梨平にも農村公園があり、昨年度は2万円から2万4千円の管理料をいただいていたが、今年は1万円程度の管理料とのことであり、管理料が半分になったことから地元の仕事量も半分で、残りは市で行うということによいのか。

【山中G長】

・そういうことではなく、例えば草刈等を4回実施した場合については、2回分は市でお金を支払うが、残りの2回分については地元の皆さんからボランティアでお願いします。

【向橋マチ子委員】

・農村公園ではないが、清里小学校のすぐそばの公園について、昨年は清里小学校のマラソン記録会当日に草刈作業を行っていたが、今年は10月4日にマラソン記録会があるので、前日までに草刈を終えていただきたい。

【古澤文夫副会長】

・この予算内容を見ると、管理運営の通常経費だけで終わっているように感じる。清里区を活性化するための予算が無いように思う。せいぜいあるのが地域活動支援事業の5,300千円で、この中でがんばっていくしかないのかなと感じた。

【江口所長】

・財政が厳しいという言い方は好ましくはないと思うが、今ある施設の長寿命化という

観点から維持管理が主体となってきている。新たな事業に取り組むということは、なかなか難しいと感じている。委員皆さんからのご意見を伺っておき、今後の予算要求に進めていきたい。現状としては、今までの進めてきたものを維持していくことが重要になってくるということをご理解願いたい。

【笹川幹男会長】

- ・ほかに質疑を求めたが無く、報告事項（２）「平成２８年度清里区の主な事業について」を終了する。
- ・（３）「清里区地域協議会委員の公募結果について」事務局に説明を求める。

【江口所長】

・今回４期目の委員改選については、３月９日から２１日までの１３日間の公募期間において、清里区の定数１２人のところ１２人の応募があり、４月２６日に選任結果の告示が予定されている。再任の方を含めて男性９人、女性３人、計１２人の委員となっている。現在、応募者の資格審査を行っているところであり、４月２０日頃には委員候補者本人に選任の内示を通知する。委員の任期については、４月２９日から平成３２年４月２８日までの４年間となる。市全体での公募期間内の結果としては、２８区の定数３９０人のところ３１９人の応募があり、定数に達した区が１２区、残りの１６区が定数に達していない状況であるため、定数に達するまで追加選任を行うこととなる。なお、高田区においては定数を越えた応募があったことから、選任投票が４月２４日に行われることが決まっている。また、任命書の交付式については、５月１０日午後６時３０分からリージョンプラザ上越で行うので、後日通知する。

【笹川幹男会長】

- ・ほかに質疑を求めたが無く、報告事項（３）「清里区地域協議会委員の公募結果について」を終了する。
- ・次第４協議事項（１）自主的審議事項「山荘京ヶ岳の運営について」事務局に説明を求める。

【山中G長】

- ・資料３－１、３－２、３－３により説明する。

【笹川幹男会長】

- ・質疑を求める。

【丸山弘子委員】

・今年いっぱい施設が廃止になるのは寂しいが、このイベント等の予定表は分かりやすくとても良いと思う。予定の中に子供向のイベントが多々あるが、若い母親の皆さんは、市のホームページとか新聞に掲載される今週末の予定を見て行動することが多いと思うので、広く広報していただくことを要望する。

【山中G長】

・イベントの情報については、その都度マスコミに流していきたい。

【向橋マチ子委員】

・景観について、フォークハウス階段脇の土手に以前から桜の大木が倒れているが、それでも花が少し咲いており、挿し木などして弁天脇の杉林付近に植えて景観を明るくすることができないか。また、清里小学校の子供の間で、「〇〇ちゃんはイベントには来ていけないよ」と言われて行けないこともあるので、小学校に注意してほしい。

【山中G長】

・分かりました。

【木嶋宣廣委員】

・キャンプ場を廃止するとは炊事場、トイレの廃止、車の乗り入れが禁止となるのであろうが、一方では公園の機能については引き続き検討するとなっているが、公園機能とは具体的にどう解釈すればよいのか。

【山中G長】

・公の施設の再配置計画においてテニスコート、キャンプ場については利用状況を踏まえて廃止としている。ただし、炊事場、トイレについてはキャンプ場と切り分けて考えたい。そういった公園機能については、引き続き継続させていきたい。

【木嶋宣廣委員】

・具体的には、廃止後のテントサイトにテントを張ることは可能なのか。

【山中G長】

・詳細についてはこれから詰めることとしているが、事故があった場合の責任の所在等の問題があり、自己責任という方法もあるのか検討するが、利用状況からキャンプ場は廃止する。

【江口所長】

・キャンプ場とテニスコートについては、基本的に廃止する。公の施設として廃止することであり、廃止されたキャンプ場にテントを張るということは、事故等があった時の責任は個人になるのではないか。必要最小限の公園機能を継続していくよう検討する。

【木嶋宣廣委員】

・テントを張るのは自己責任としても、炊事場、トイレがあればキャンプ場になるのではないか。

【山中G長】

・個々の施設を残す、残さないかは現在検討している段階である。観光交流協会との話し合いの中で、テニスコートでゲートボールができないかとの意見等があり、今後も施設の有効利用について地域の皆さんと検討を進めていきたい。

【向橋マチ子委員】

・フォークハウス湖畔の中に「坊ヶ池旅情」の額が掛けてあるが、楽譜とか譜面はあるのか。

【平田次長】

・レコードからCDに取り込んだものがある。

【木嶋宣廣委員】

・現在、八角の近くに2基の外灯があり、星を観測するには都合が悪い状況であるが、キャンプ場の廃止となれば外灯は点灯しないこととなるのか。

【山中G長】

・基本的には、そうなると思う。

【笹川幹男会長】

・ほかに質疑を求めたが無く、協議事項（1）自主的審議事項「山荘京ヶ岳の運営について」は終了する。

・次第4その他について委員、事務局に求めたが無く、次回の会議日程について事務局に説明を求める。

【小林班長】

・次回の協議会については、次期地域協議会委員による会議となるが、地域活動支援事業の審査等の日程が詰まっていることから、会長と協議した結果5月16日(月)午後3時からこの会場で開催する。

【笹川幹男会長】

- ・会議の閉会を宣言

【古澤文夫副会長】

- ・閉会の挨拶

9 問合せ先

清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。